⑶　証明書の提出期限
①　提出期限　平成23年７月21日午後４時00分（郵便による提出についても、同時刻までに上記⑴に示す場所に必着のこと）
②　提出方法　持参又は郵送すること。（電送による提出は認めない。）なお、入札書は開札日当日に持参すること。
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　平成23年８月12日11時00分
②　場所　中日本高速道路株式会社
東京支社７階入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、証明書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazutoshi Taki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classifications of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : 2 Truck With Traffic Sign ⒜
⑷　Delivery period : 16 January 2012
⑸　Delivery place : Yokohama and Shizuoka Maintenance and Customer Service Center, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures :
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted.
Submit following documents till time-limit for tender.
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　have proven to have prepared system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 21 July 2011 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 21 July 2011)
⑻　Contact point for the notice : Contract Administration Section, General Affairs Department, Tokyo Regional Bureau, Central Nippon Expressway Company Limited, 4－3－1　Toranomon, Minato-ku, Tokyo 105－6011, Japan. Tel 03－5776－5600

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年６月１日
契約責任者
中日本高速道路株式会社　東京支社
支社長　髙城　一俊
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　東名高速道路　路面清掃車購入
路面清掃車（B）　１台
⑶　購入等案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から平成24年２月15日まで。
納入場所毎の納入期限は入札説明書及び仕様書による。
⑸　納入場所　中日本高速道路株式会社　東京支社　御殿場保全・サービスセンター
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。本件入札は、「せり下げ方式」によることとし、契約制限価格の設定はありませんが、最低の価格を提示した者と当該価格の妥当性や履行の可否を確認するための協議を実施し、当社算定の参考価格や品質等が合致しないと当社が判断した場合は、落札者としないことがあります。なお、せり下げ方式による入札の方法は、入札指示書を参照のこと。
2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日・中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督または検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　会社と係争中である者
チ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
リ　イからチの一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者。
⑵　証明書提出期限の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
（なお、書類は２部提出すること）
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）
⑶　証明書の提出期限から開札の日までの期間に資格登録停止を受けている期間中でないこと。
⑷　当該購入等又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。
⑸　当該購入等に関し迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒105－6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部契約チーム　電話03－5776－5600